

明治時代以降の「～川」の連濁と非連濁について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-03-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 城岡, 啓二 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00007644

明治時代以降の「～川」の連濁と非連濁について

城 岡 啓 二

0. 序

現代の河川名は、山間部を流れる細流でなければ¹、漢字表記では「～川」になり、発音は、連濁して「～ガワ」になるものが多い。「安倍川」「富士川」「荒川」「白川」「松川」「石川」「早川」「相川」「市川」のような連濁しない河川名もあるが、少数派である。「白蛇」が連濁してシロベビにならないような規則性はライマン²の法則と呼ばれるが、カワには濁音は含まれないので、連濁しない河川名が使われ続ける理由は、ライマンの法則とは異なる性質をもつはずである。「～カワ」が使われるとして、連濁を抑制しているのは何だろうか。前項（第一要素）の末尾の濁音拍³、ラ行拍⁴が関係していることはこれまで指摘を受けているが、少なくとも現代では、濁音拍が先行することは「～川」の連濁を抑える強い傾向は持たないし、ラ行拍が必ず「～川」の連濁を抑えるわけでもない。「川」に接続する前項部分の拍数なども「川」の連濁・非連濁⁵と明治時代以降の言語変化に関係していると思われる。明治時代以降の言語変化の中での傾向を調べてみる必要もあるだろう。また、前項末の濁音拍やラ行拍という条件はマツカワ、イシカワ、アイカワ、イチカワにはまったくあてはまらない。

¹ 「～沢」や「～谷」などがしばしば使われる。

² Benjamin Smith Lyman. 明治初年に来日した鉱山学が専門のお雇い外国人で、北海道や日本各地の地質調査に従事したひとである。

³ 中川（1978）は河川名以外の固有名詞の例を指摘するなどして、濁音連続を回避する傾向があることを述べている。

⁴ 石井（1997）は「白川」や「荒川」の例から/r/が連濁を抑制している可能性を検討するが、「桂川」の例にあたり、考えを推し進めることができなかつたようだ。HIRANO（2000）は「桂川」のような例はあげず、他の多くの/r/が関係する連濁が抑制される河川名をあげることで/r/が連濁を抑制することを指摘している。連濁・非連濁について信頼性のあまりない事典をもとに考察している（注の7参照）のが惜まれる。

⁵ 「非連濁」は術語として確立していないが他に適当な言い方がないので使っている。中川（1966）は「連清」と呼んでいるが、この言い方はその後も一般化していない。

これらの場合には、/i/や/u/の狭母音拍がカ行連濁に関係している可能性がありそうだ。

「～川」は河川名であるが、地名としても使われ、姓としても使われているが、それぞれ、ある程度は信頼できる発音資料があり、現在ならある程度客観的に調査可能である。とくに著名な地名や大河川であれば、明治維新後の小学校の地理教材の参考書は発音を載せているし、村名などの小地名であっても、内務省地理局が現地の発音を照会し、全国の地名索引を出版している⁶。これまで河川名や固有名詞の連濁を考える場合に発音資料が利用されないまま、研究者の直観や個人的体験をもとに考察される場合もあったし、便利な全国河川名辞典の類には連濁や厳密な発音の調査には不適なものもある⁷。本稿では、～カワと～ガワについて河川名の言語変化の傾向や現在の状態、さらに他の固有名詞や普通名詞の傾向もあわせて「～川」の連濁と非連濁の条件や傾向、そして言語変化について発音資料をもとに考察したい。

1. 現代日本語の河川名の強い連濁傾向

現代日本語の河川名は、カワよりもガワと読まれることが圧倒的に多い。『地名集日本』(2007)という標準地名集がある。2007年に編集され、国土交通省国土地理院のホームページでPDF版が公開されていて、「日本国政府(国土地理院と海上保安庁海洋情報部)が、我が国の行政, 居住, 自然, 海底地形等の標準化された地名情報を総合的にまとめたもの」という説明がホームページにある。『地名集日本』には約3,900件の地名があり、合計324の河川名の登録がある⁸。

『地名集日本』でカワを使う24河川は、北から南へ挙げておく。堀株川(ほりかつぶかわ)、朱太川(しゅぶとかわ)、元浦川(もとうらかわ)、鵜川(むかわ)、和賀川(わがかわ)、須川(すかわ)、荒川(あらかわ)、大川(おおかわ)、

⁶ 明治期になって全国の地名の発音が内務省地理局によって調べられている。明治14年の『郡区町村一覽』は、地域別に郡や町や村が発音付きでまとめられた資料である。これを漢字別に編成しなおして、明治16年に一部追加調査して、全国の郡や町や村がやはり発音付きで公開されたのが明治18年の『地名索引』である。

⁷ 一例をあげると、日外アソシエーツの『河川名よみかた辞典』(1991)は全国の河川名を網羅しており、現代の河川名を調べるには便利そうだが、連濁や非連濁を問題にするような調査目的には適していない。フジガワ(富士川)やジンツウガワ(神通川)という非標準的な発音表記を何の断りもなしに載せているし、静岡県にアラガワ(荒川)があるとされるが、他の発音資料で裏付けることはできず、正確であるとは考えられない。

⁸ 河川は複数の地域をまたがって流れる関係で、同一河川の異名が登録されたり、同一河川の複数登録もあるようである。

姫川（ひめかわ）、荒川（あらかわ）、元荒川（もとあらかわ）、富士川（ふじかわ）、早川（はやかかわ）、斐伊川（ひいかわ）、安倍川（あべかわ）、市川（いちかわ）、江の川（ごうのかわ）、江の川（可愛川）（ごうのかわ（えのかわ））、紀ノ川（きのかわ）、十津川（とつかわ）、肱川（ひじかわ）、緑川（みどりかわ）、白川（しらかわ）。二回出てくる「荒川」や「江の川」は同一河川の上流や下流が採録されたものである。

表1 『地名集日本』(2007)
河川名の～カワと～ガワ

～ガワ	300	92.6%
～カワ	24	7.4%

このうちすでに～ガワへの変化が進んでいると思われる河川名が幾つかある。北海道の「堀株川（ほりかつぶかわ）はウィキペディア日本語版⁹では「堀株川（ほりかつぶがわ）」になっているし、北海道の朱太川は、『地名集日本』や『標準地名集』（1981）ではシュプトカワとされているが、『コンサイス地名事典』や『自然地名集』（1991）ではシュプトガワとされており、ネット上でもシュプトガワと連濁形を使うひとの方が多いようである。

『地名集日本』の非連濁の河川名からは、前項の末尾の拍に特徴があることを確認しておきたい。先行拍がラ行拍の河川名が多い。元浦川、荒川（2か所）、元荒川、緑川、白川。それから、先行拍が/i/や/u/の狭母音の河川名も多い。堀株川、鷓川、須川、富士川、斐伊川、市川、十津川、肱川、緑川。先行拍が濁音拍の河川名も一定数混じっている。和賀川¹⁰、富士川、安倍川、肱川。最後に、助詞のノがはいるタイプもある。江の川、江の川（可愛川）、紀ノ川。

河川名の強い連濁傾向は、明治期以降強まってきた傾向であることは、次章で詳しくみる。現代では、固有名詞一般の枠組みの中でも河川名がとくに強い連濁傾向を示すことを確認しておこう¹¹。現代の島名の～シマ／～ジマと比較してみると、河川名の連濁傾向の強さは明瞭になる。「しまっぶ統合版」は海上保安庁のホームページで公開されている瀬戸内海の島のデータベースである。広島県、岡山県、香川県、愛媛県、山口県の、合計909の島のデータがまとめられ、データの中には島名もあるので、これを使って、「～シマ」と「～ジマ」の割合を調べてみた。シマでもジマでもない「赤バエ」や「牛ノ子岩」のような島名は「その他」に分類した。

連濁する河川名は92.6%だが、瀬戸内海の島名では11.4%に過ぎない。島名

⁹ 本稿のウィキペディアの調査は2013年9月から10月である。

¹⁰ 北上川の支流の「和賀川」はウィキペディアでは「わかかわ」。

¹¹ 本稿では扱わないが、「～橋」の橋梁名も強い連濁傾向をもつ。連濁しないのは「～大橋」ぐらいで、現在、橋は連濁するのが当然のような状況になっている。

では～シマや～ジマ以外に分類されるものが多いが、～シマと～ジマだけで百分率を出しても、～シマが84.5%、～ジマが15.5%で、やはり、島名での連濁率ははるかに低くなっている。4章で固有名詞一般の枠組みの中で連濁や非連濁を説明するようなモデルを検討するが、連濁を推進したり、抑制したりする条件は河川名よりも連濁傾向のはるかに低い島名で明瞭になるのではないかと思われる。一例だけあげると、河川名では濁音連続の回避による連濁の抑制は現代ではまれになってきていて、「安倍川（アベカワ）」のような河川名は例外的になりつつあるが、島名では、濁音拍後に連濁して～ジマになる島名はきわめてまれで、「阿多田島（アタダジマ）」（広島県大竹市）と「双子島（フタゴジマ）」（二つの島、香川県東かがわ市）しか「しまっぴ統合版」のデータになかった。通常は濁音連続を回避して、「長島（ナガシマ）」「鍋島（ナベシマ）」のようになるし、他にも、「黒部島（クロベシマ）」（愛媛県愛南町）、「筏島（イカダシマ）」（岡山県玉野市）、「宇治島（ウジシマ）」（広島県福山市）、「梶島（カジシマ）」（愛媛県今治市）、「樺島（カバシマ）」（山口県周南市）、「粒島（ツブシマ）」（愛媛県今治市）、「坊主島（ボウズシマ）」（岡山県玉野市と土庄町に二島）がある。「長島」は瀬戸内海に6島あるが、すべてナガシマでナガジマになることはない¹²。

表2 島名の連濁・非連濁
(瀬戸内海)

～シマ	568	62.5%
～ジマ	104	11.4%
その他	237	26.1%
合計	909	100.0%

2. 明治期以降の河川名の連濁・非連濁の変遷

カワからガワへの大きな変化の傾向は、明治期以降の河川名の変遷でも確認できる。『日本地誌略』は明治初年に師範学校（東京師範学校の前身）で編集された小学校の地理教材で、当時の慣行では、これを各地で印刷しなおして教科書として利用した。『日本地誌略』に記載された河川名は全国の主な河川が網羅されているはずであるが、その後、上流と下流の河川名が統合されたり、名称が変わったり、必ずしも現在に河川名として残っているわけではない。

教科書自体には河川名の発音は書いてないが、「字引」¹³と名付けられることの多い『日本地誌略』専用の参考書が同時に各地で出版されていて、これが河川

¹² 郵便番号簿の地名でも例外なくナガシマである。

¹³ 「字引」と名付けられることが多かったが、意味や説明はほとんどなく、固有名詞や難しい語の正しい読み方を教える参考書である。

名の発音資料になる。小林義則編の『改正日本地誌略字引大全』(1876)は、神奈川県師範学校に所属の「編輯兼出版人」の小林が、各地の師範(学)校や傳習校、県学務課に所属するひとに「訂正」してもらい、現地発音を記録した比較的信頼できる発音資料である¹⁴。駿河の部分は静岡県師範校のひとが「訂正」し、伊豆なら足柄県師範校担当で、遠江なら浜松県師範校である。尾張と参河は愛智師範学校のひとが「訂正」している。

なお、『改正日本地誌略字引大全』は、明治4年の廃藩置県からしばらく後の出版であるが、府県は使われず、旧国名(令制国名)別に記述されている。

2.1 前項が3拍以上の河川名の明治期以降の連濁化

河川名で前項が3拍以上でカワになるものを『改正日本地誌略字引大全』から取り出したものが下の一覧である。なお、3拍以上といっても、テンノカワの「～ノカワ」の場合は前項が「～ノ」までとも言えないので、そういう河川名はリストから除外してある。河川名の掲載の順序は『字引大全』に出て来る順序にしてある。

黒田川……クロダカハ……伊賀国	羽咋川……ハクヒカハ……能登国
金目川……カナヒカハ……相模国	神代川……カクミカハ……能登国
神通川……ジンヅウカハ……飛騨国	常願寺川…ジャウグワンジカハ
	……越中国
碓氷川……ウスヒカハ……上野国	片貝川……カタカヒカハ……越中国
神流川……カンナカハ……上野国	糸魚川……イトイカハ……但馬国
鏑川……カブラカハ……上野国	出石川……イツシカハ……但馬国
境川……サカヒカハ……上野国	大浜川……オオハマカハ……但馬国
磐井川……イハイカハ……陸中国	城ノ崎川…キノサキカハ……但馬国
矢嶋川……ヤシマカハ……羽後国	千代川……センダイカハ……因幡国
菅生川……スガフカハ……能登国	八東川……ハツトウカハ……因幡国

¹⁴ 個人編集の字引きなどでは発音表記は正確ではなかったと思われる。知らない土地の発音は難しかったようである。たとえば、明治初年に出版された『日本地誌略』の字引きや全国地名辞典を幾つか調べてみると、富士川は「フジカハ」と記したものしか見つからなかったが、安倍川を「アベガハ」とするものが複数見つかった。『皇国地名字類』(福岡欽崇編、愛知県で明8に出版)と『日本地誌略字引』(吉見重三郎編、京都府で明9に出版)の二つである。『日本自然地名辞典』(1983)は、「近時、『あべがわ』ともいわれるようになったが、本来は『あべかわ』が正しい」と書いているが、他地域のひとが「安倍川」を連濁させるのは近時に始まったことではないことが分かる。

因幡川……イナバカハ……因幡国
加勢蛇川…カセダカハ……因幡国
洗川……アラヒカハ……因幡国
勝田川……カツダカハ……因幡国
十間川……ジッケンカハ……出雲国
玉造川……タマツクリカハ……出雲国
乃白川……ノシラカハ……出雲国
石見川……イハミカハ……石見国
西谷川……ニシタニカハ……播磨国
御方川……ミカタカハ……播磨国
熊見川……クマミカハ……播磨国
久崎川……クザキカハ……播磨国
吉井川……ヨシヰカハ……備前国

朝日川……アサヒカハ……備前国
吉田川……ヨシタカハ……安芸国
大竹川……オオタケカハ……安芸国
椋梨川……ムクナシカハ……安芸国
地福川……ヂフクカハ……長門国
広戸川……ヒロトカハ……安房国
重信川……シゲノブカハ……伊予国
石手川……イシテカハ……伊予国
長野川……ナガノカハ……伊予国
吉野川……ヨシノカハ……伊予国
奈半利川…ナハリカハ……土佐国
物部川……モノベカハ……土佐国

複合語前項が3拍以上で「川」と複合しているこれらの河川名はその後どのようになったらうか。確認できる限り、上記の～カワのかなりのものが～ガワに変化している。大正時代に出版された『日本地図帖地名索引』¹⁵で連濁が確認できる河川名をこの本の表記の通りに出しておく。羽咋川（能登¹⁶国、ハクイガハ）、神代川（能登国、→カクミガハ）、神通川（飛騨国／越中国、→ジンヅウガハ）、常願寺川（越中国、→ジャウグワンジガハ）、片貝川（越中国、→カタカヒガハ）、出石川（但馬国、→イズシガハ）、千代川（因幡国、→センダイガハ）、御方川（播磨国、→ミカタガハ）、朝日川（備前国、→「旭川」アサヒガハ）、椋梨川（安芸国、→ムクナシガハ）、重信川（伊予国、→シゲノブガハ）、石手川（伊予国、→イシテガハ）、奈半利川（土佐国、→ナハリガハ）。『日本地図帖地名索引』に記載がないが、ウィキペディアで連濁が確認できる河川名をウィキペディアの表記のままあげると、碓氷川（上野国）、神流川（上野国）、鑄川（上野国）、磐井川（陸中国）、十間川（出雲国）がある。勝田川（カツダカハ、因幡国）の場合は促音化と前項内部の連濁の解除が起きたようで、カッタガワになったようである¹⁷。また、上記の河川名で大正時代も連濁せず

¹⁵ 地質学者・地理学者の小川琢治が編集しているが、『日本地図帖地名索引』は、同じ著者の『市町村大字読方名彙』とならんで大正期の地名資料として基本図書になっている。とはいえ、斐伊川が掲載されていないなど、掲載河川名の選択基準に不明なところがある。

¹⁶ 石川県学務課のひとが「訂正」しているが、「能登」にノドという発音を付けている。

¹⁷ 「勝田川（かつたがわ）は、鳥取県東伯郡琴浦町の二級河川である」（ウィキペディア）。

に「～カワ」だったことが確認できる河川名もない。以上のことから、カワに3拍以上の前項が接続する場合は、明治初年には必ずしも連濁しなかったのが、現在までの間はかなり強い規則性が生じていて、連濁するようになったことが分かる。しかも、前項の末尾がラ行拍、濁音拍であることにはかかわらず連濁していて、前項が3拍以上あることが連濁を抑制する傾向を抑え込み、強い連濁傾向を生んでいると考えられる。もっとも、『字引大全』には例がなかったが、前項の末尾がラ行拍で、なおかつ狭母音あるいは/i/の場合には、連濁を抑制する力がたとえ3拍であっても失われてしまわないようで、現在でも、「濁川」「鉛川」「緑川」は非連濁が普通である。「濁川」は地名でも河川名でもニゴリカワが優勢であるし、北海道二海郡八雲町の「鉛川」という地名はナマリカワと発音している。『自然地名集』には河川の「緑川」は四か所にあるが、三か所（熊本県3か所だが、同一河川の登録かもしれない）がミドリカワで、宮崎県にミドリガワが一か所である。

なお、前項が3拍の河川名で連濁・非連濁に関して複雑な変化をしたのが佐渡国の石田川である。『改正地誌略字引大全』ではイシタガハになっていた。石田村があり、当地ではイシタと発音していたことが『郡区町村一覽』で確認できる。明治初年でもイシダ村の方が全国にはるかに多く（イシダ村が21村に対してイシタ村は6村）、例外的に非連濁形を使っていたわけであるが、大正時代までにはイシダと言うようになってしまったらしい。河川名は地名に合わせて変化し、『日本地図帖地名索引』では、イシダカハになっていて、この語形を一時的に使っていたらしい。佐渡市役所建築課からイシダガワという発音を、現在、地元では使っているという回答を得ている。イシタガハからイシダカハへの変化では連濁する場所が移動しているが、濁音連続を回避する意味がイシダカハの語形にはあったのだろう。

2.2 前項が2拍以下の河川名と連濁抑制条件

前項が2拍以下の河川名で連濁しないものを『改正日本地誌略字引大全』から取り出しておこう。前項が2拍以下だと、固有名詞でありながら各地に同名の河川名が存在する場合がかなりある。リストでは、同名で別の河川の場合に河川名の後に a、b、c、d を付けて区別した。

相川 a ……アヒカハ……………山城国	安治川 ……アヂカハ……………摂津国
石川 a ……イシカハ……………河内国	大川 ……オホカハ……………摂津国

だったが、現在はヒメカワに統一されている。後者の例としては、岐阜県から富山県を流れて富山湾に注ぐ「庄川」がある。『日本地図帖地名索引』では富山県射水郡の河川として「シヤウカハ」と記述しているので、大正時代にはまだショウカワだったようだ。現在は、富山県側では「ショウガワ」になり、岐阜県側で「ショウカワ」が残っている。岐阜県側と富山県側でそれぞれ漁業協同組合が出来ているが、富山県側は、庄川沿岸漁業協同組合連合会有るが、URLは <http://www.shougawa.com/> であり、上流の岐阜県川での庄川漁業協同組合は <http://www.hida-shokawa.org/> である。『標準地名集』『自然地名集』では「しょうがわ」が採用されているが、『岐阜県地理地名事典』では「しょうかわ」(p.46)である。

さて、リストの河川名は、当時も現在も連濁しない河川名、現在は連濁する河川名、当時は連濁していたが、現在は非連濁になった河川名の3種類が観察できるが、連濁抑制に関連していると考えられる項目ごとに述べていこう。

① 先行拍が2拍・ラ行拍の場合

「荒川(4か所)」、「白川(2か所)」、「古川」、「由良川」、「成川」があり、2拍めがラ行拍の2拍の前項をもつ河川名で非連濁の河川はかなりあったことになる。じつは、明治初年には連濁していて、後に非連濁になった河川もある。飛騨国の白川で、シラガハだったものが、『日本地図帖地名索引』では非連濁化して、シラカハに変わっている。各地のシラカハの発音の影響下で連濁・非連濁が統一されたという解釈も可能だろう。同じように、陸奥の「平川」は明治初年にはヒラガハだったものが、『日本地図帖地名索引』では「ヒラカハ」に変わっている。一方、由良川は『日本地図帖地名索引』でユラガハとなっており、後に連濁している。

② 先行拍が狭母音/i/や/u/の場合

河川名の場合、連濁しない河川名の前項に狭母音のものが多。後で、見るように他の固有名詞には必ずしも共通しない特徴である。カ行連濁を抑制する傾向があるのだろう。リストの中から探すと、「相川(2か所)」、「石川(2か所)」、「安治川」、「勝川」、「富士川」、「市川(2か所)」、「久慈川(2か所)」、「松川(2か所)」、「鮎川」、「谷木川」、「土生川」、「古志川」、「那智川」、「三木川」、「阿井川」、「成川」、「肱川」と多くの非連濁河川がこの特徴をもっている。「斐伊川」は「大川」と同じように長母音が先行する場合でどちらも現在も連濁していな

い。「日川」はルビが「ニツカワ」だが、現代の発音が「ニッカワ」なので、当時も促音のツで狭母音ではないだろう。

一拍の河川名で連濁しないものは、『改正日本地誌略字引大全』にはなかったが、1章で扱った『地名集日本』の河川名には「鷓川（ムカワ）」（北海道）と「須川（スカワ）」（山形県）があった。母音は/u/で狭母音である。「須川」や「酸川」は温泉地などの酸性の河川に使われる河川名で、『自然地名集』には「須川」と書くスカワが3河川、「酸川」と書くスカワが1河川出ている。「井川（イカワ）」¹⁸という河川が秋田県にあり、一拍の河川名においても狭母音の先行を条件として、非連濁が維持できる傾向にあることは確かである。

③ ヤ行拍や母音単独拍が先行する場合

「早川（甲斐国、相模国）」「清川（羽前国）」「豊川（参川国）」「鮎川（羽後国）」の例を見ると、ヤ行拍が先行する場合に非連濁が維持される傾向もかつては強かった可能性がある。しかし、現在は、河川名で「早川」が非連濁を維持しているのに、「豊川」はトヨガワに変化してしまっている。姓として「豊川」はあまり一般的でないことと関係している可能性がある。「早川」は「～川」という形式の姓では、「石川」「古川」「市川」の次に人口の多い姓であり、ハヤカワは誰にでもよく知られているだろう。一方、「豊川」は、全国の電話帳登録件数が2000件以下の比較的人口の小さい姓になる。「清川」や「鮎川」も姓としての頻度は同程度なので、ハヤカワのように非連濁形が維持されることはないと予想されるが、事実、アユガワへの変化を『自然地名集』で確認することができる。アユカワが3河川（秋田県、山形県、長野県）、アユガワが2河川（栃木県、群馬県）である。なお、キヨカワやキヨガワは『自然地名集』の河川名にはないので、確認できない。

④ 母音単独拍が先行する場合

母音単独拍が先行するもの必ずしも多くないが、「相川（2か所）」、「阿井川」があった。『自然地名集』では「阿井川」はアイガワに変化している。『日本地図帖地名索引』に「相川（アヒカワ）」という地名はあるが、河川名はない。地名としてなら、現代でも多くの「相川」が全国に分布しているが、連濁するのは長崎市相川町（アイガワマチ）だけである。アイ+カワ地名ではアイカワが多

¹⁸ 静岡県の大井川上流にも「井川」という地名はあり、イカワと発音するが、河川名はない。

数を占めている。似た音形の河川名に「犀川」があるが、『自然地名集』には4河川（青森県、長野県、岐阜県、石川県）収録されているが、すべて連濁語形のサイガワで、サイカワではない。シオ+カワの場合も「川」に母音単独拍が先行する場合だが、現代の河川名の発音を『自然地名集』で調べると、数は少ないが、「塩川」（山梨県）と「汐川」（愛知県）がある。どちらもシオカワであり、シオガワではない。したがって、母音単独拍が先行する場合の傾向ははっきりしておらず、かつては連濁は抑制される傾向があったかもしれないが、現在では明瞭ではなくなりつつあるのだろう。

⑤ 濁音拍が先行する場合

現代では例外的な発音と感じられるようになり、地元以外のひとからアベガワやフジガワと言われることのある、安倍川や富士川と同じタイプの前項が濁音拍で終わっていて、連濁しない河川名をリストから取り出しておこう。「安治川」、二つの「久慈川」、「土師川」、「土生川」、「小田川」、「可部川」、「佐波川」、「肱川」。このうち、『日本地図帖地名索引』で連濁が確認できるのが、佐波川（サバカハ→サバガハ）と土師川（ハゼカハ→ハジガハ¹⁹）である。『日本地図帖地名索引』ではまだ非連濁で、その後、連濁したものに二つの「久慈川」、「安治川」がある。伊予国の肱川は『日本地図帖地名索引』ではまだ「ヒジカハ」としているが、『自然地名集』では「ヒジガワ」になっており、その後、連濁したことになる。2.1の3拍以上の前項をもつ河川のリストでも、明治初年には「黒田川（クロダカハ）」「加勢蛇川（カセダカハ）」「勝田川（カツダカハ）」「重信川（シゲノブカハ）」「物部川（モノベカハ）」と、直前に濁音拍があり、連濁していない河川名は、かなり多かったことになる。

濁音拍が先行すれば連濁しないのであれば、それは、濁音連続を回避していることになる。濁音連続の回避については、河川名や固有名詞に固有の現象でもなく、明治期のお雇い外国人のCHAMBERLAIN（1888：¶31）が一語中に多くの濁音を使うのが不適當で²⁰、その理由で、「風上」がカザガミという発音にならないと述べている。さらに、2版（1989）の補足で、濁音連続が使われることはないと断言している。濁音連続が使われないという強い規則性が当時

¹⁹ 『自然地名集』では「ハゼガワ」。

²⁰ 一語中に多くの濁音というが、どのくらいが多くの濁音なのか、複合語のことなのか、単一語のことなのか、不明確である感は否めない。同時期のお雇い外国人でライマンの法則で知られるライマンほどには一語中の濁音についての考察を進展させなかったと言えるだろう。

の日本語にあったわけではなく、言い過ぎではあるが、日本語の傾向を正しく捉えていたのだろう。

その後の河川名の言語変化で濁音連続の回避がますます少なくなったことは現代までの河川名の変遷から分かるし、安倍川や富士川の間違った発音も多数の記録から分かる²¹ので、強い連濁傾向をもつ河川名では、濁音連続回避が制約としてほとんど機能しなくなったものと考えられる。

濁音連続を避ける傾向は安倍川や富士川では残っていると思われるが、「～川」ではほとんど残っていない。それは、「～川」の連濁傾向が強すぎて、濁音連続の回避だけでは、連濁を抑制できなくなっているためだと解釈することができる。「～島」や「～田」では、濁音連続が避けられ、ナガシマやナガタになり、ナガジマやナガダにはならない。こういう傾向が島名や「田」地名でかなり明瞭に出て来るのは、後項の濁音傾向の強弱が関係していると考えられる。連濁・非連濁を前項と後項の種類やその組み合わせで説明しようという考え方について4章で詳細を説明する。

⑥ 「新（シン）」が前項の場合の連濁抑制について

「新川」は現在でも各地に「新川」があるが、シンカワであり、連濁しない。「新」が前項なら一般に連濁しないというわけではなく、「新山」なら「昭和新山（ショウワシンザン）」のようになるので、「新（シン）」がカワの前項にある場合にカワを連濁させないということになる。「新川」は河川名でも地名でも連濁しない。しかし、単純に撥音がカワに先行しただけで非連濁になるわけではない。容易に検索可能な郵便番号簿²²の地名でまず調べると、「本川（ホンガワ）」「仙川（センガワ）」「寒川（カンガワ）」「明神川（ミョウジンガワ）」「天川（テンガワ）」「面川（メンガワ）」などがあり、直前に撥音があっても連濁している。

²¹ 「富士川」は、第二期国定読本の巻九第十一課の「昔の旅」と第四期巻九第二十四「ひざ栗毛」、巻十二第八「黄瀬川の対面」に出て来る。安倍川は、第三期国定読本の巻七第十七が「安倍川の義夫」、第四期国定読本の巻七第二十一が「安倍川の渡し」になっている。つまり、全国の小学校の国語の時間に富士川や安倍川は学習したはずであるが、参考書を調べてみると、間違った発音で記載しているものも見つかる。新潟県育ちの中川芳雄氏が大正時代にアベガワやフジガワと学校で教えられたと述べているのは仕方がない面があるだろう（中川：301）。国語研究会編の『尋常小学読本字引』（1913）はフジガワとしているし、『芳賀氏女子新国文予習辞書』（三巻、東京辞書出版部編、1933、p.103）は「安倍川」をアベガハとしている。フジガワやアベガワと教わっても不思議ではなかったわけである。

²² 電子媒体が郵便局のホームページで提供されている。本稿では2007年の平成大合併後の時期のデータを利用した。郵便配達に不要な地名は出て来ない、厳密には地名の一部とされる「丁目」なども地名から削除したデータである。

3. 地名の「～川」の連濁と非連濁

河川名の「～川」と地名の「～川」について考えておこう。地名は、河川名ほど連濁は起きていない傾向があるが、連濁を抑制する条件がなければ、時間をかけて連濁への変化が起きていると思われる。

『郡区町村一覽』で「～川」を村名として多く使っている堺県の吉野郡（現在の奈良県）から「～川」の形式の村名を取り出してみた。吉野郡は一部離脱して宇陀市や五條市の一部になっているが、明治22年町村制成立以降大きく範囲を変えていない。なお、『郡区町村一覽』は明治14年の出版で明治初年の吉野郡で、町村制成立期よりももう少し前の状態になる。

明治初年の村名は、河川名と同様に、かなりの非連濁があったようだ。

【『郡区町村一覽』から明治期吉野郡の「～カワ」16村】

中津川村…ナカツカハ	上葛川村…カミクズカハ	洞川村……ドウカハ
池津川村…イケツカハ	迫西川村…セイニシカハ	八川村……ヤツカハ
平川村……ヒラカハ	白川村……シラカハ	湯川村……ユカハ
瀧川村……タキカハ	東川村……ウノカハ	大日川村…オホビカハ
玉置川村…タマキカハ	西川村……ニシツカハ	
下葛川村…シモクズカハ	木津川村…コツカハ	

【『郡区町村一覽』から明治期吉野郡の「～ガワ」3村】

上湯川村……カミュガハ | 小川村……ヲガハ | 脇川村……ワキガハ

カワが16に対してガワが3で、連濁しないカワの方がはるかに多い。これらの村名の幾つかは現代に地名にも残存するが、2007年の郵便番号簿のデータで確認すると、村名として残る例はなかったが²⁵、町や村の中の字名としてかつての村名が残っているもののがかなりあった。連濁するようになった地名は8件、逆に非連濁を解除したと考えられるのが上湯川（カミュガハ→カミュカワ）の1件で、非連濁を維持しているのが3件、連濁を維持しているのが、「脇川」と「小川」の2件だった。つまり、地名でも連濁への変化が基本的に進んでいるということになる。かつて連濁していなかった村名で現在は連濁する地名として

²⁵ 現在、吉野郡には「天川村（テンカワムラ）」「野迫川村（ノセガワムラ）」「十津川村（トツカワムラ）」の三つの「～川村」があるが、『郡区町村一覽』の村名をそのまま引き継いだ名称ではない。

残存している8件の内訳だが、まず、連濁以外の変化は起きていないと考えられるのが次の5件である。「中津川、ナカツカハ→ナカツガワ」、「上葛川、カミクズカハ→カミクズガワ」、「滝川、タキカハ→タキガワ」、「玉置川、タマキカハ→タマイガワ」、「東川、ウノカハ→ウノガワ」、「木津川、コツカハ→コツガワ」。他に、連濁変化だけでなく、他の部分にも音形に変化が認められる地名に「迫西川、セイニシカハ→セニシガワ」と「洞川、ドウカハ→ドロガワ」があった。かつての村名の残存地名で、非連濁を維持している3件は、河川名でも連濁を抑制する2拍で末尾にラ行拍の平川（ヒラカハ→ヒラカワ）と白川（シラカハ→シラカワ）があり、他に狭母音が先行する池津川（イケツカハ→イケツカワ）と」があった。中津川はナカツカハからナカツガワに変わっているので、イケツカワもイケツガワもありうる変化だったし、イケツ自体も連濁して、イケツガワもありうる語形である。

傾向として地名の「～川」も連濁へ言語変化したことを奈良県吉野郡の地名で確認したが、地名の「～川」の連濁変化は吉野郡だけのことではなく、「～川」という地名が多い地域ならどこでも確認できるのではないかと思う。現代の郵便番号簿に掲載の地名で多く「～川」が見つかるのは、北海道、福島県、新潟県、和歌山県、高知県であるが、高知県の土佐郡の地名について調べてみるなら、やはり同様の傾向が観察できる。ナメカハ（行川村）だったものがナメガワに変化している。また、この地域では前項に方位が来ると、連濁しにくい傾向があったのか²⁶、狭母音の/i/が先行している理由もあってか、西川村（ニシカハ）、東川村（ヒガシカハ）、南川村（ミナミカハ）だったが、このうちニシカハだったものがトサヤマニシガワ（土佐山西川）へと変化している。南川は残存しないが、東川は非連濁を維持して、トサヤマヒガシカワ（土佐山東川）という地名に残っている。

4. 固有名詞一般の連濁・非連濁を説明するモデルと「～川」

「～川」の連濁・非連濁を固有名詞一般の連濁・非連濁の中で捉えることも可能だろう²⁷。ここでは筆者が考えている仮説モデルをまとめておきたい。複合

²⁶ 「北」以外の「南」、「西」、「東」は狭母音の/i/で終わっている点も非連濁に関係していたかもしれない。

²⁷ 本稿では追求する余裕はないが、普通名詞の方が固有名詞よりも連濁傾向が強いことは、多くの指摘がある。

語前項には連濁抑止力や連濁推進力がある。連濁するのは前項ではなく、後項なので、後項自体に抑止力や推進力があるわけではない。後項には、連濁の受け入れやすさの度合いがあると言えよう。連濁傾向という言い方で表現するなら、連濁傾向を持たない後項から強い連濁傾向をもつ後項まで想定できる。

固有名詞でよく使われる前項では「三(ミ)」は「三河」や「三島」のように強い連濁抑止力をもっている。連濁推進力の方は、たとえば「小(コ/オ)」にあると言える。「小(コ/オ)」が付くと、多くの後項が連濁する。「小(コ/オ)」と対になる「大(オー)」の方はかなり強い連濁抑止力をもっており、この二つの前項は連濁・非連濁で対立する。

- ① オオカワ ⇔ オガワ
- ② オーサワ ⇔ オザワ
- ③ オーシマ ⇔ コジマ
- ④ オークラ ⇔ コクラ、オグラ

「小(コ/オ)」が通常は連濁しない「浜」²⁸のような後項も連濁させ、「小浜(オバマ)」のような地名を作るのは「小(コ/オ)」の連濁推進力の強さ²⁹が理由だろう。なお、福井県小浜市や長崎県雲仙市に合併した小浜町はオバマシであり、オバマチョウであるが、他にコバマ(熊本県玉名市)もあるし、連濁しないコハマも北海道松前郡松前町、宮城県本吉郡本吉町、兵庫県宝塚市、徳島県那珂郡那賀町、愛媛県宇和島市にある。コハマチョウも愛知県豊橋市、三重県四日市市、島根県益田市にあり、鹿児島県奄美市には名瀬小浜町(ナゼコハマチョウ)がある。「小(コ/オ)」は強い連濁推進力をもつが、必ず後項を連濁させるわけではない。

連濁推進力、連濁抑止力で前項の種類を考えると、以下のような分類ができるだろう。

²⁸ 「浜」が連濁する地名は「小浜」以外にはほとんどないが、尾浜(オバマ、福島県相馬市)、萱浜(カイバマ、福島県南相馬市原町区)、内浜町(ウチバマチョウ、千葉県銚子市)、須浜町(スバマチョウ、京都府京都市下京区)、中浜町(ナカバマチョウ、愛媛県今治市)が見つかる。とはいえ、「浜」が連濁するのは非常にまれで、全国の郵便番号簿地名の「長浜」や「白浜」や「大浜」や「高浜」で連濁する地名はない。

²⁹ 原口(2000:720)では、人間を表す「～使い」は、「魔法使い」「召使い」のように連濁しない規則性をもつとされ、「小使い」は例外とされているが、この現象は、普通名詞にも共通する「小(コ/オ)」の連濁力の強さで説明できるのではないだろうか。

- ① 連濁抑止力をもつ前項：ラ行拍で終わる2拍の前項、岩（イワ）、早（ハヤ）、清（キヨ）、塩（シオ）など
- ② 連濁抑止力のある程度もつ前項：濁音で終わる2拍の前項、ラ行拍で終わる3拍の前項
- ③ 連濁推進力をもつ前項：3拍の前項、小（コ、オ）

後項は連濁傾向による分類が可能で、次にあげるような分類が可能だろうか。

- ① 強い連濁傾向をもつ後項：寺（テラ）、川（カワ）、垣（カキ）、口（クチ）
- ② 中間的な強さの連濁傾向をもつ後項：田（タ）、島（シマ）、沢（サワ）、崎（サキ）
- ③ 強い非連濁傾向をもつ後項：浜（ハマ）、瀬（セ）、砂（スナ）、土（ツチ）、下（シタ）、科（シナ）

強い連濁傾向をもつ「垣」なら多くの地名で石垣（イシガキ）、板垣（イタガキ）、竹垣（タケガキ）のように連濁するが、2拍めがラ行拍の前項との組み合わせなら、実際、倉垣（クラカキ、石川県羽咋郡志賀町）や新垣（アラカキ、沖縄県糸満市、同糸満市）がある。「石垣」が連濁しない場合もあり³⁰、福岡県久留米市に田主丸町石垣（タヌシマルマチイシカキ）がある。河川名や地名の「川」はやはり強い連濁傾向を持つと考えられ、「田」や「島」よりも連濁傾向が強い。それゆえ、濁音連続の回避のための非連濁は河川名などでは現れにくくなっていることを本稿では確認しているが、連濁傾向がそれほど強くない「田」や「島」では濁音連続の回避は普通に観察できる。必ず連濁する後項が固有名詞であるかどうか不明だが、連濁必須後項と呼ぶことができるだろうし、連濁傾向をまったく持たない後項を非連濁後項と呼んでもよいだろう。

これらの前項と後項の組み合わせでは、強い連濁抑止力をもつ前項と強い連濁傾向をもつ後項が組み合わせられるような場合には、予測不可能になるが、そのような場合には、連濁したり、連濁しなかったりということになるのではないかと思う。

「～川」では、イ段音やウ段音で終わっている拍を持つ2拍の前項の場合に非連濁の河川名がわりと見つかるが、上の枠組みでは説明できない。前項の狭母音が連濁を抑制するとしても、「～川」以外の一般の固有名詞では必ずしもそう

³⁰ 「垣」は強い連濁傾向をもつが、狭母音の/i/が先行したため、カ行連濁が抑制された可能性がある。

ではない。イシカワであるが、イシタは地名でも姓でもほとんど耳にすることはないのであるか。現在では少なくともイシダが普通であろう。つまり、/i/や/u/の狭母音が固有名詞一般の連濁を抑制するわけではないということは明らかである。

前項の末尾の狭母音と後項の先頭音の関係を調べておこう。カ行の後項「川(ガワ/カワ)」「木(ギ/キ)」とタ行の「田(ダ/タ)」、サ行の「島(ジマ/シマ)」、ハ行の「畑(バタ/ハタ)」³¹を後項にする村名で、末尾が狭母音の前項「吉(ヨシ)」、「松(マツ)」、「藤(フジ)」、「倉(クラ)」「桜(サクラ)」を組み合わせて、連濁や非連濁がどのように変化するだろうか。調査は、『地名索引』の村名で行い、連濁する村名の数と連濁しない村名の数を出した。(連濁する村名の数/非連濁の村名の数)で結果を示すが、【3村/5村】なら、連濁する村の数が3村で、連濁しない村の数が5村あったことを示している。

- ① 吉川村【0村/13村】、松川村【0村³²/6村】、西川村【1村/13村】³³、藤川村【0村/10村】
- ② 吉木村【0村/7村】、松木村【1村/6村】、西木村【0村/0村】、藤木村【0村/6村】
- ③ 吉田村【64村/9村】、松田村【5村/1村】、西田村【8村/2村】、藤田村【2村/12村】
- ④ 吉島村【0村/1村】、松島村【0村/9村】、西島村【8村/7村】、藤島村【0村/5村】
- ⑤ 吉畑村【0村/0村】、松畑村【0村/0村】、西畑村【5村/4村】、藤畑村【0村/0村】

比較的よく使われている前項と後項の組み合わせを考えたが、十分に村の数がないような場合も出てきている。結果は、一応、次の表にまとめることができる。1例以下の場合には判別不能ということでハイフンを入れてある。

³¹ ハ行連濁は、ハ行音が語中でワ行音で発音されるハ行転呼音の現象があった関係で、『地名索引』にヨシハラと記載されていてもそれがハラなのかワラなのか決定することができない。ここでは、ハラもワラも非連濁の村名として計算している。

³² 少し発音がことなるが、琉球にマツガアとされた村名が2か所あった。

³³ 郵便番号簿の地名で「西川」を調べると、地域によっては、現在、ニシガワが増えているようだ。ニシガワと連濁させるのは、愛知県、滋賀県、京都府、奈良県、兵庫県、岡山県、高知県に限られている。一方ニシカワなら北海道から沖縄県までの全国に分布している。

表3		前 項				
		吉	松	西	藤	
		/i/	/u/	/i/	/i/、濁音拍	
後 項	川	カ行	非連濁優勢	非連濁優勢	非連濁優勢	非連濁優勢
	木	カ行	非連濁優勢	非連濁優勢	—	非連濁優勢
	田	タ行	連濁優勢	連濁優勢	連濁優勢	非連濁優勢
	島	サ行	—	非連濁優勢	拮抗	非連濁優勢
	畑	ハ行	—	—	拮抗	—

/i/や/u/が前項にあると、カ行連濁に対しては連濁抑止力があると筆者は見ている。実際、「吉川」「吉木」「松川」「松木」「西川」「藤川」「藤木」はすべて非連濁優勢である。カ行連濁以外でも「松島」もマツシマと非連濁になるが、理由はよく分からない。「藤」の場合は、狭母音はカ行連濁の「川」や「木」には抑止力をもつが、「田」や「島」に対しては抑止力はないと思われる。「藤」の2拍めは濁音拍なので、こちらには「川」「木」「田」「島」の場合に対して中間的な強さの連濁抑止力があり、それほど強い連濁傾向をもっていない「田」や「島」なら連濁を阻止することになると説明できる。

同じように、前項末がラ行拍のものについても連濁する村の数と連濁しない村の数を出しておこう。2拍の場合と3拍の場合で結果がまったく異なり、連濁抑止力があるのは2拍の場合だけである。

- ⑥ 黒川村³⁴【4村／31村】、平川村【1村／11村³⁵】、栗川村【0村／0村】、櫻川村【0村／0村】
- ⑦ 黒木村【3村／8村】、平木村【3村／4村】、栗木村【1村／2村】、櫻木村【1村／1村】
- ⑧ 黒田村【29村／5村】、平田村【1村／33村】、栗田村【0村／6村】、櫻田村【2村／2村】
- ⑨ 黒島村【0村／3村】、平島村【0村／5村】、栗島村【0村／1村】、櫻島村【0村／0村】
- ⑩ 黒畑村【0村／0村】、平畑村【0村／1村】、栗畑村【0村／0村】、櫻畑村【0村／0村】

³⁴ 村名以外にクロカハ郡が陸前にあったし、クロカハ町が越後にあった。

³⁵ この他、琉球にヒラカアがあった。

末尾がラ行であれば、2拍なら「川」「木」「島」の場合に連濁抑止力が働き、非連濁形が優勢になっているが、「黒田」が例外になっている。明治初年のクロタ村は全国に5村あったが、クロダ村は29村だった。クロダはクロタの6倍ほどあったわけだが、劣勢とはいえ、クロタ村の存在は、2拍ラ行拍の連濁抑止力があったことの証拠でもある。現代の郵便番号簿のデータでは、「黒田」と「黒田町」で終わる町域名（市町村以下の住所から番地や丁目を除いた郵便番号簿で使われている用語、おおよそ大字相当）を調べて、クロダは54件に対して、クロタは岩手県宮古市黒田町、福井県三方上中郡若狭町東黒田、岡山県総社市清音黒田の3件に過ぎない。明治期以降の変遷でクロダがさらに一般化して、増え続けたことになる。クロダが優勢になった理由は、音韻上の規則性に基づくものではなく、「黒田」の姓の読み方が反映した可能性があるだろう。たとえば、近江国伊香郡黒田村発祥の黒田氏は福岡藩の藩主になるが、この黒田村は、少なくとも明治初年にはクロダ村である。有力者や有名人がクロダなら、姓も地名も「黒田」はクロダと読まれることになったのではないか。明治初年の姓の読み方もクロダが多かったのは間違いない。小学教材の「苗字略」³⁶の「黒田」の発音記述で確認できる。「黒字略」の発音を記載している書籍を調べてみたが、三冊とも³⁷「黒田」をクロダとだけ記していた。明治初年の姓の人口割合は不明だが³⁸、それなりに「黒田」を名乗るひとが多かっただろう。姓の読み方がクロダであれば、クロダという発音を地名に普及させることになってもおかしくない。

平田（2011）は、ヒラタが連濁しないのにハラダが連濁する理由が未解決の問題になっていることを述べているが、「原田」も「黒田」と同様の例だと考えられる。明治初年には、やはり、それなりの数のハラタ村が存在していた。

- ① ハラダ村（15村） 和泉国大鳥郡、摂津国豊島郡、駿河国富士郡、出雲国飯石郡、隠岐国周吉郡、美作国久米南條郡、安芸国高田郡、安芸国豊田郡、紀伊国伊都郡、讃岐国那珂郡、筑前国鞆手郡、筑前国御笠郡、肥後国下益城郡、肥後国球磨郡、日向国西諸県郡、薩摩国伊佐郡

³⁶ 明治初年の小学国語教材の『単語篇』の巻三の最後の項目である。『単語篇』の語彙に発音を付した教材が各地で出版されている

³⁷ 山涯先生著『仮名単語篇』（錦森堂、明6）、田中鼎編輯『音訓仮名附単語篇』（里鶏堂、明8）、河上章訂正『仮名附単語篇』（賛化堂、明8）。

³⁸ 現代なら、「黒田」は最多200姓には入る姓である。

② ハラタ村（5村） 摂津国菟原郡、上総国市原郡、陸奥国南津軽郡、羽前国北村山郡、備中国川上郡

現存地名を郵便番号簿の地名に探すと、青森県平川市に「高木原田（タカキハラタ）」や「原田沢田（ハラタサワタ）」などの合併後の複合地名があるし、宮城県栗原市に「瀬峰原田（セミネハラタ）」、愛知県尾張旭市に「東大道町原田（ヒガシダイドウチョウハラタ）」がある。他にはハラタはなく、上総国市原郡にあったハラタ村は、現在、「市原市原田」に残っているが、ハラタからハラダに変わっている。摂津国菟原郡のハラタ村も神戸市灘区に原田が地名として残っているが、こども現在の発音は、ハラタではなく、ハラダである。ハラタ村よりもハラダ村の方が多数派であったが、それだけがハラダが優勢になる理由としては弱く、やはり、姓の「原田」の存在が大きかったのではないだろうか。「原田」は「黒田」よりも人口の多い姓なので、ハラダと読むひとがおそらく多かったのであれば、地名への影響力も強かったと考えられる³⁹。それが地名の発音に影響を及ぼした可能性が高いと思われる。結局、ハラタはハラダとの競争に負け、2拍前項の末尾のラ行拍が連濁を抑制するという一般的な傾向には反するが、クロダと同様に、不規則な形式の方が優勢になった例と見ることができる。

「～林」では、村名がほとんどそろわないが、現代との違いは明白だ。現代なら3拍の「林」は強い連濁傾向をもつ（中川1978：291 参照）。しかし、明治初年の村名ではそうでもなかったことは、「松林村」はマツハヤシ村しかなかったし、ヒラハヤシ村、クリハヤシ村、サクラハヤシ村が存在したことから現代のような強い連濁傾向はもたなかったと推定できる。「平林村」ではヒラハヤシが6村、ヒラバヤシが4村である。現代の郵便番号簿の地名ではヒラハヤシは現存しない。3拍の後項が強い連濁傾向をもち、「林」が連濁するのは比較的新しい日本語の傾向である。

また、3拍の後項だけでなく、明治初年には3拍の前項がまだ強い連濁推進力をもたなかったことは、例は少ないが、サクラキ村（日向北諸県）があったことから推定できる。郵便番号簿掲載の地名で「桜木」や「桜木町」をサクラ

³⁹ 全国の姓の発音資料で信頼のおけるものは、現在、『日本の苗字』（日本ユニバック編、1978）しかないが、ハラタとハラダの両方の発音があることは確認できるが、ハラダがハラタに対して優勢かどうかという情報さえも確認できない。平田（2011：31）は、自省に基づく判断で「～田」という姓の連濁・非連濁について考察を進めているが、主観的な判断に基づく考察という弱点がある。

キやサクラキマチやサクラキチョウと発音する例はない。「桂（かつら）」の場合も同様に郵便番号簿の地名にカツラキはない。京都市西京区に「桂木ノ下町（カツラキノシタチョウ）」があるが、近隣には「桂市ノ前町」もあり、「桂木」をカツラキと発音する例ではなく、「桂+木ノ下町」である。現在では「桂」も強い連濁推進力をもっていると考えられるわけだが、明治初年の村名では、1村しかないが、因幡国法美郡にカツラキ（桂木）村が存在していた。「宝木」の場合も同様で、現在なら、タカラギになりそうだが、明治初年の村名では「寶木村」はタカラキと読む村が陸前国栗原郡に、タカラギと読む村が下野国河内郡にあった。タカラギの方は栃木県宇都宮市の「宝木町（タカラギチョウ）」に現存しているが、タカラキ地名は消滅しているようである。これまで述べたことで明らかだと思うが、前項末がラ行拍でも3拍だと連濁推進力をもっている⁴⁰と考えられるが、この傾向は現代にかけて強まっていると考えられる。現在の強い傾向は、新たな言語変化への圧力になっている場合もイバラキ（茨城県、大阪府茨木市）の誤読の傾向に見てとれる。イバラギと間違えて読まれることがあるのは、現代日本語の傾向としては当然である。ウィキペディアの茨城県の解説では、「読みについては、『いばらぎ』と読まれることも多いが、正式には廃藩置県以来「いばらき」と読むことが正しいと定めている」と書いていて、大阪府の「茨木市」の方も「“いばらぎ”は誤読である」と書いている。市名や県名という人為的な名称であるが、ラ行拍で終わっていても3拍であれば、強い連濁推進力があることを考えればイバラギは理解できる誤読であるだろう。イバラキはイバラギに変わりつつあると考えられよう。

5. 普通名詞にも通じる連濁を抑制する条件と連濁し易さの条件

2拍を基本単位として、複合語後項はほぼ名詞に限定される日本の固有名詞と普通名詞の複合語では共通性はないだろうか。河川名や地名で考察した連濁し易さの条件や連濁を抑制する条件は、固有名詞よりもはるかに強い連濁の傾向を示す普通名詞にもある程度はあてはまると思われるので、この章ではそれについて述べておく。

2拍でラ行拍で終わる前項の場合の複合語が連濁しにくいのは、普通名詞に

⁴⁰ とはいえ、複合語前項が3拍でも最終拍がラ行拍の狭母音である場合は、地名でも河川名でも「～川」については非連濁が優勢である。「濁川」は地名でも河川名でもニゴリカワが優勢であるし、北海道二海郡八雲町の「鉛川」という地名はナマリカワと発音している。

も存在する傾向で、「入口」の発音の変化からも知ることができる。「出口」が前からデグチと連濁したことはヘボンの『和英語林集成』の初版（1867）にはイリクチはあるが、デグチもデクチも掲載されていない。2版（1872）にデクチと非連濁の語形で採用された。大槻文彦の『言海』（1891）では連濁したデグチになり、現代までデグチが続いているが、デクチという語形も1904年のルマレシャルの『和仏大辞典』までは見出し語になっていて、明治後期までは使われていたようだ。一方、「入口」はイリがラ行拍でしかも狭母音で終わっているが、長くイリクチで、イリグチの採用は、筆者の調査では、落合直文の『ことばの泉』（1898）が最初で、これ以降、イリクチとイリグチが使われていくが、2001年の『新明解日本語アクセント辞典』では、まだイリクチも見出し語として出している。イリグチよりももっと連濁化が遅れたのがワルグチ（悪口）の場合で、現代でもワルクチとワルグチの両方が使われている。1958年の『明解日本語アクセント辞典』（秋永一枝編）がワルグチも載せているが、辞典類にワルグチが掲載された例としては早い方であろう。このように、河川名や地名において末尾がラ行拍の2拍の前項が連濁を抑制するように、イリやワルも普通名詞の連濁を抑制する傾向が存在していたし、おそらく現在でも存在しているだろう。

拍数と連濁しやすさの条件が河川名や地名にあり、2拍の前項や後項のときよりも3拍の前項や後項のときに連濁しやすくなることを「桜～」、「～林」の連濁し易さと関連づけて確認した。この拍数の条件も、普通名詞の連濁に通じる場合があると思われる。伊東（2008：93-94）に「～本」の連濁・非連濁が前項の拍数により決まっていることが述べられている。3拍以上なら、「文庫本」「和装本」「単行本」「教則本」のように必ず連濁するが、2拍以下なら、「絵本」「写本」「美本」「教本」「脚本」「台本」「種本」「読本」のように連濁しない。他に同じような例がどのくらいあるのか、今後明らかにされていくと思われるが、固有名詞と普通名詞の連濁・非連濁が無関係に制御されているわけではないことは確かなことだろう。

6. まとめと補足

まず、本稿で論述した内容のポイントを簡単にまとめておこう。

- ① 内省に過剰に依拠せずに、発音資料を収集し、資料の信頼性を吟味し、比較的信頼性の高い資料を用いて、河川名や地名や姓の連濁と非連濁について考察した。
- ② 過去の特定の時点で命名が行われ、その時点の発音が正式な発音になることもあることを考え、固有名詞研究は共時的な観察だけではまったく不十分なので、ある程度の資料の入手可能な明治時代以降の言語変化を調べ、現在の状態がどのような傾向のもとで成立しているかまで検討した。
- ③ 「～川」の連濁・非連濁だけでなく、固有名詞全体の連濁と非連濁を説明するようなモデルの構築を模索した。
- ④ 拍数とラ行拍については、現代の普通名詞の一部にも通じる規則性を検討した。

さて、ラ行拍（や濁音拍）は連濁の抑制に一定の役割を果たしているが、なぜであろうか。本稿を締めくくるにあたって、未解決の問題を付記するという意味で、2拍と3拍でラ行拍で終わる前項が連濁と非連濁について異なる役割を果たす理由についての筆者の思い付きを書いておきたい。ラ行拍が日本語では原則として語頭に立たないということと関係しているのではないかと思う。同様の性質は以前は濁音拍にもあったが、現代日本語では、和語でもかなり語頭で使われるようになったが（これが濁音拍に連濁抑止力が失われていった理由かもしれない）。ラ行拍は擬音語・擬態語でなければ、ほとんど語頭には立たない。しかも、日本語の河川名、地名、姓などの固有名詞では2拍の前項や後項が基本で、かなりまれに3拍や1拍の複合語要素が現れるという比較的単純な構成要素からできている。複合語の2拍めがラ行拍や濁音拍であれば、そこに後項の先頭が来るはずはなく、ラ行拍や濁音拍の直後に複合語の切れめがあると推定できることになる。シラカワはシ+ラカワはありえないので、2拍の要素が固有名詞の複合語の基本単位であるという情報も合わせると、シラ+カワに自動的に分割されるだろう。連濁にも類似の複合語の切れめを示す機能があり、濁音に変わった拍が後項の先頭であること示す。カナガワという地名があれば、カナ+ガワ（<カナ+カワ）。したがって、4拍の複合語で2拍めがラ行拍であれば、ラ行拍の直後が後項の先頭ということになるので、わざわざ連

濁によって後項の先頭に印を付ける必要がないということではないだろうか。3拍のサクラなどでは、ラの直前に切れめはないはずだが、直後に切れめがあることまで示せていないと解釈することが可能だろう。サクラタなら、サク+ラタはありえないが、サ+クラタかもしれないし、サクラ+タかもしれないし、サクラタ全体が一要素かもしれない。それゆえ、ラ行拍の直後に切れめがあるなら、分割上のあいまいさを除去するために後項の先頭を連濁させて後項の先頭の場所に印を付ける強い傾向が出て来るのではないか。3拍めがラ行拍の前項のもつ連濁推進力はそのようなものではないだろうか。

【参考文献】

(ABC順)

CHAMBERLAIN, B. H. (1888)、*A Handbook of Colloquial Japanese*. 初版。2版は1889年、3版は1898年、4版は1907年。

HIRANO, Takanori (2000)、Phonological Structure and Sequential Voicing: with Special Attention to the Names of Rivers. 『山口大学文学会誌』50、81-85。

IRWIN, Mark (2012)、Rendaku Dampening and Prefixes (「連濁抑制と接頭辞」)、『国立国語研究所論集』、4、27-36。

NHK静岡放送局放送部編 (1977)、『静岡県地名辞典』。

NHK福井放送局編 (1982)、『福井県地名辞典』。

NHK放送文化研究所編 (1998)、『NHK日本語発音アクセント辞典新版』、日本放送出版協会。

RKG高知放送アナウンサー室編 (1978)、『高知県地名辞典』昭和53年版。

SATOW, E. M. & Hawes, A. G. S. (1884)、*A Handbook for Travellers in Central & Northern Japan*. 2版。

SBS静岡放送アナウンス部編 (1998)、『静岡県地名読み方おもしろ辞典』、静岡新聞社。

WHITNEY, W. N. (1889)、*A Concise Dictionary of the Principal Roads, Chief Towns and Villages of Japan*. 丸善。

(五十音順)

秋永一枝編 (2001)、『新明解日本語アクセント辞典』、三省堂。

石井博 (1997)、「〈荒川〉の〈川〉は何故連濁しないのか」『語研フォーラム』7、

- 早稲田大学語学教育研究所、99-108。
- 井東猪之助 (1876)、『改訂兵要日本地理小誌字引』、浪華前川氏発兌。
- 伊東美津 (2008)、「連濁について」、『教養研究』、九州国際大学、83-102。
- 大槻修二 (如電) (1874)、『地名字引』、森屋治兵衛発兌。
- 岐阜地理学会 (1978)、『岐阜県地理地名事典』、地人書房。
- 小川琢治 (1923)、『市町村大字読方名集』、成象堂。
- 小川琢治 (1925)、『日本地図帖地名索引』、成象堂。
- 鏡味完二・鏡味明克 (1977)、『地名の語源』、角川書店。
- 金沢庄三郎 (1949)、『地名の研究』、創元社。
- 金田一春彦 (1976)、「連濁の解」、*Sophia Linguistica* Vol. 2。
- 教育同志会編 (1904)、『小学高等科字引』第一学年用、文学同志会。
- 楠原佑介・溝手理太郎 (1981)、『地名用語語源辞典』、東京堂。
- 建設省国土地理院編 (1981)、『標準地名集 (自然地名)』増補改定版、日本地図センター。
- 建設省国土地理院編 (1991)、『20万分1地勢図基準自然地名集』、日本地図センター。
- 国語研究会編 (1913)、『尋常小学読本字引』第五学年前期用、修文館。
- 国語教育研究会編 (1914)、『高等小学読本字引』第二学年前期用、矢島誠真堂。
- 国土地理院・海上保安庁編 (2007)、『地名集日本』、国土地理院のHPでPDF版が公開されている。
- 小林義則編 (1876)、『改正日本地誌略字引大全』、第一～第四。
- 小林義則編 (1879)、『改正増補日本地誌略字引大全』、卷之一及二。
- 小山亀松編 (1876)、『兵要日本地理小誌字引』、著者は「大阪府平民」、柳原喜兵衛 (出版人)。
- 三省堂編集所編 (1989)、『コンサイス日本地名事典』、第三版。
- 神保格 (1930)、『尋常四学年国語読本の発音とアクセント』、厚生閣。
- 神保格 (1936)、『小学国語読本朗読法 (巻七)』、厚生閣。
- 杉藤美代子 (1998)、『柴田さんと今田さん』、日本語音声の研究6、和泉書院。
- 日本ユニバック編 (1978)、『日本の苗字』表音編、表記編、日本経済新聞社。
- 高橋龍雄 (1904)、『国定読本発音辞典』、同文館。
- 橘嶋郷纂集 (1875)、『日本地誌畧字引』
- 東京辞書出版部編 (1933)、『芳賀氏女子新国文予習辞書』三卷。
- 戸田綾子 (1988)、「和語の非連濁規則と連濁傾向」、『同志社国文学』、同志社大

学国文学会、80-96。

内務省地理局（1881）、『郡区町村一覽』、1985年にゆまに書房から復刻。

内務省地理局（1885）、『地名索引』、1973年に名著出版から復刻。

中川芳雄（1966）、「連濁・連清（仮称）の系譜」、『国語国文』35巻6号、京都大学文学部 国語学国文学研究室編、302-314。

中川芳雄（1978）、「固有名詞の連濁・連清の系譜」『静岡女子大学研究紀要』12号、302-288。

原口庄輔（2000）、「新『連濁』論の試み」、『平成11年度COE形成基礎研究費研究成果報告』（4）、神田外語大学、715-732。

平田淳子（2010）、「連濁試論」、『神戸海星女子学院大学研究紀要』49、31-37。

平田淳子（2011）、「連濁試論（その2）」、『神戸海星女子学院大学研究紀要』50、89-93。

保坂華子（2007）、「『複合した地名』における連濁とアクセントの関係：後部要素の分析」、『神戸言語学論叢』（5）、51-67。

深谷善三郎編（1898）、『新編帝国読本字引』高等科用上、加藤書房。

藤谷崇文館編（1924）、『改正全国市町村便覧』。

山口恵一郎（1967）、『地名の成立ち』、徳間書店。

山口恵一郎（1983）、『日本自然地名辞典』、東京堂。

村山忠重（2003）、『日本の苗字30000ランキング』、別冊歴史読本40、新人物往来社。